桃井第二小学校校舎改築基本方針

1 多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる

- ① 一斉指導、ティームティーチング(TT)、個別・少人数指導、グループ学習など 多様な学習形態に対応できる施設とします。
- ② 電子黒板やタブレット型情報端末などの ICT 教育環境を充実させ、児童が自ら考え、判断し、表現する力を育む施設とします。
- ③ 子どもたちが、主体的に調べ学習に取り組み、学びの探究心を育むことができる 充実した図書室環境を整備します。
- ④ ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します。
- ⑤ きめ細かな学習・生活指導ができるよう特別支援学級の施設環境を充実させるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

2 安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる

- ① 不審者の侵入防止や見通しがよく死角の少ない計画を検討し、安全対策を十分に 講じます。
- ② 子どもたちが快適に過ごせるように、校庭・校舎ともに採光、通風に優れた配置計画とします。
- ③ 敷地外周部に歩道状空地を設け、子どもたちの通学の安全性を確保します。
- ④ 学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を合わせて実施することとし、放課後等に子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所をつくります。

3 地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる

- ① 街のランドマークとして学校が地域に愛されるよう、広がりのあるエントランスを備え、学校の伝統の継承や良好な街並みに資する施設とします。
- ② 地域住民が使える開放会議室を設け、地域と学校との「かかわり」を伸ばし、地域コミュニティの核となる施設とします。
- ③ 近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります。
- ④ 地域の防災拠点としての十分な機能を備えた施設を整備します。